

令和2年度7月第4回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和2年7月28日(火) 午前9時30分
- 閉会日時 令和2年7月28日(火) 午前10時43分
- 開会場所 美浦村役場 3階大会議室
- 出席委員等
 - 教育長 富永 保
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 栗山 秀樹
- 出席事務局職員
 - 教育次長 木鉛 昌夫
 - 学校教育課長 小山 久登
 - 指導室長 森永 佐由美
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 吉原 克彦
 - 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 - 大谷保育所長 保科 八千代
 - 木原保育所長 永井 弘子
 - 学校教育課長補佐 中島 紀美江
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 なし
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	令和3年度使用教科用図書の採択について	可決
議案第2号	美浦村民運動公園管理及び運営規則の一部を改正する規則	可決
議案第3号	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程	可決
報告第1号	令和2年度就学援助支給申請者及び認定者の報告について	—
報告第2号	「美浦村民運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の令和2年第3回美浦村議会定例会への提出について	—

○教育長

7月下旬になりましても、梅雨明けしない状況でございます。特に今年度は新型コロナウイルス、最近では、感染拡大の報道がされています。また、大雨による自然災害等が心配されている。そのような状況の中、委員の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、令和2年度7月第4回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員ご出席いただいております。教育委員会会議規則第17条第1項により、議事録署名委員を指名いたします。今回は栗山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは本日の日程をご報告いたします。付議事項は、非公開で議案第1号令和3年度使用教科用図書の採択について、議案第2号美浦村民運動公園管理及び運営規則の一部を改正する規則、議案第3号美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程、報告事項では非公開で、報告第1号令和2年度就学援助支給申請者及び認定者の報告について、報告第2号「美浦村民運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の令和2年第3回美浦村議会定例会への提出についてとなります。

【議案第1号 令和3年度主要教科用図書の採択について】

【教育長 説明】

【非公開案件】

【議案第2号 美浦村民運動公園管理及び運営規則の一部を改正する規則】

【生涯学習課長 説明】

【質疑】

○山崎委員

今まで使用者がいらないというような判断でなくなったってことですね。そうすると、最後の使用者はいつごろですか。その後なくなることについて何か問点、質問などありましたか。

○生涯学習課長

ゲートボールの団体は、昨年度中に全てなくなったということと伺っております。また、そのあとの利用に関して、特段今のところ質問等は出ておりません。

【議案第3号 美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【報告第1号 令和2年度就学援助支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【報告第2号 「美浦村民運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の令和2年第3回美浦村議会定例会の提出について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【その他 統合小学校建設委員会の報告について】

【質疑】

○栗山委員

資料を見させていただきまして、3ページ4ページのところで、基本方針の中で3ページと(5)のところで、学習活動の中でICT学習、英語、キッズカンパニー、陸平、吹奏楽等出てると思うんですが、この中でも地域との結びつきの中で、成立している事業、活動があるかと思imasので、これからも協議していただく中で、そういった地域だったり、関係するところの情報提供していただいて、スムーズに事業規模が今、やってもらうより、大きくなったりとか、やり方も、いろいろと変えていかなければならない部分が出てくると思imasので、そのようなところも関係する方々にご意見をいただきながら進めていくことも必要かなと思imasので、ご検討いただければと思imas。

○学校教育課長

各小学校で行っています特色ある事業につきまして、将来的に統合されれば全部の児童が自分の意思とともにいろいろと選択して活動できるものと考えておりますので、関係者と協議というか協力しまして、実現していきたいというふうに考えております。

○教育長

補足させていただきます。統合前各教科については、教科書も指導内容等が決まっておりますので、各学校で特色ある教育活動としますと、総合的な学習の時間、これで何をするかということが十分事前に指導計画を立てながら準備して、そして統合してから実施するような形になるかと思imas。そういう面では地域学習というのは大きな学習内容になりますので、事前に十分事前に検討していきたいと思imas。

○小峯委員

非常に基本方針含めて、今まで検討して2月に報告された結果をまたここで具体化するものになっていったときに、今、各地域であるからこそ、その地域の特色ある教育が実施できていたと思imas。ところが今度統合されたときには、その地域で活動するためには、そこに通学バスなり何なりの交通手段を持たないといけないような状況っていうのは生まれると思imas。そういったことも踏まえないと。教育目標はいいけど実態は伴わない、というようなことになりかねないので、

この辺慎重にその具体策を持って検討してもらえるとありがたいと思います。そうした点からちょっと施設設備、今後これは恐らく具体化していくものだと思いますが、10、11 ページのところで見たとときに、地域との連携というのを大きくあげておきながら、例えばPTA室がなかったり、地域の人が活用できるような部屋が見当たらなかったり、それから職員の休養室が見当たらなかったりしています。ですからこの辺については、今後、学校規模どのぐらいの施設になるかっていうのが決まらないと恐らくこの辺も算段できないと思うんですけど。福利厚生含めて、施設が土地が決まった段階で、施設規模が決まってくると思うので、できるだけそうした地域に開かれた施設にしていく必要もあるのかなと。コミュニティーとしての地域コミュニティーってというのは、学校の側面が余りここでは出てきていないんですけど、本来的であればそうした地域に開かれたコミュニティーセンターとしての役割も持っていく必要があるのかと思いますので、その辺も含めて検討していただけたらありがたいなというふうに思います。

○学校教育課長

今回の資料は、本当にスタートベースというか、こういうものがあればというところを書き加えさせてもらいました。今、小峯委員がおっしゃったようなことも、今後、資料に加えまして、委員会で検討をしていきたいと思います。

【その他 令和2年度美浦村立小中学校における学校閉庁日の実施について】

【質疑なし】

【その他 教育委員の計画訪問の参加依頼について】

【質疑なし】

【その他 各課の新型コロナウイルスの対応について】

【各所属課長説明】

【質疑】

○浅野委員

運動会体育祭について保護者の参加はなしというところの説明で、コロナウイルス対策のためというご説明かと思ったんですけど、教職員の働き方改革でというご説明だったのが釈然としなかったもので、今年度だけではなく、今後の考え方としてそういった考え方をとりますということに受け取ってよろしいのでしょうか。

○指導室長

説明申し上げたところが少し不足していたところもあったかと思います。今年度やはり運動会体育祭を行うに当たっては、多くの方の参加などが見込まれたというのが改善の1番大きなところになっていたかと思います。その中でも、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ということですから、どうしても運動自体もそう

なのですが、密になりかねないというところがございます。各校、人数等、保護者の数なども変わってきてしまいますので、そういったことを考えまして、検討した結果、決定したということです。

○教育長

補足説明させていただきます。当初の予定では、中学校小学校とも土曜日開催でした。これは、運動会や体育祭は、単なる学校行事ではなく合わせて地域行事も兼ねているという認識のもとで土曜日開催になっています。そのため、多くの方、特に安中小では親子での競技もがございます。しかし今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止という1番大きな狙いがありますので、平日開催にし、なおかつ、子どもたちを中心に、やろうというような観点で、平日開催にいたしました。今回、教職員働き方改革を狙ってるものではございません。あくまでコロナ対策っていうことを強調させていただきます。

○小峯委員

先ほどちょっと口頭で説明があったんですけども。熱中症対策について、もう少しわかりやすく教えてもらいたい。何か機械を導入したのですか。

○学校教育課長

2点目のコロナ対策なのですが、こちらですね、熱中症対策ということもございまして、各学校に製氷機、アイスマシンを設置いたしました。作った氷をストックしといて、子どもたちにいろいろなときに氷等を配り、真夏ですので、熱中症対策をしたいと考えているところでございます。

○教育長

現在、子どもたちには、熱中症対策として水筒持参をさせております。ただ、家から持ってくる水筒は、最初冷たい水等が入っていますが、大体午前中になくなってしまいます。熱中症対策で1番言われるのは水分補給と塩分補給でございます。水分補給は、できたら体を冷やす目的もございまして、空っぽになった水筒には、できたら冷水をいれたい。そういうことで、より多くの子どもたちに氷が供給できるように、そして配布できるように、学校の体制で行っていきたいと思い、氷を確保するために業務用等に近い製氷機を購入して、熱中症対策の一環にしたところでございます。

【その他 生涯学習課施設予約の件について】

【質疑】

○栗山委員

提案というかご要望になりますが、今、使用の申請は基本的には窓口に行って紙を書いて提出するスタイルだと思うんですけども、今後は、新しい生活様式でい

うところの人と人の接触の軽減もそうですが、利便性の向上も含め、資料を見ると、遠方だとファックスも申請が可能ですっていうお話があったので、ファックスであったり、インターネット等であるとかですね。電話だと口頭予約は難しいと思うので、何か手段が増えるとよろしいのかなと思います。これはなかなか難しいとは思うんですけども、ご検討いただけたらなと思います。

○生涯学習課長

栗山委員からご提案がございました光と風の丘公園も含めたところの体育施設の申請の方法は、確かにご指摘のとおり、現在は申請書が主ということになっておりまして、遠方の場合ファックスでの受付も可能という形をとっております。インターネットでの利用予約やその他の方法については、今後検討させていただきたいと思っております。

【その他 中学生の自転車のマナーについて】

【その他 児童館の利用状況について】

【質疑】

○浅野委員

中学生がノーヘルで自転車に乗っているのを、見かけます。暑いということもあるかもしれませんが、中学生の方が亡くなった事故もありましたので、再度夏休み前に、ご注意くださいいただきたいということが一つです。もう一つは児童館の利用状況といいますか、児童館では夏の行事があったと思うんですけど、そういったことを教えていただければと思います。

○子育て支援課長

児童館の利用状況は、例年より少ないです。やはり親御さんも気をつけていらっしゃるし、児童館でもできるだけお留守番をできる学年の方は今の時期のご利用を控えてくださいというようなアナウンスをして協力を求めているところです。利用については定員を超えてない程度になってございます。木原が大体 70 名、大谷が 60 名多いときですけども、このような状況ですので、ソーシャルディスタンスは守られております。イベントについては夏の大きなイベントは中止しております。今後もハロウィンなどの大きなイベントは中止を決定しております。